

別紙（その1）

製造事業所の皆様へ

経済産業省

経済産業省では、工業統計調査を平成30年6月1日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関等においても広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年5月中旬から6月にかけて、調査票を統計調査員が持ってお伺いするか、または国から直接郵送でお届けいたしますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は保護されますので、正確なご記入をお願いします。



※ ポスターの電子媒体（JPEG）・バナー等が必要な場合は、下記の URL からダウンロードが可能です。
<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/H30kougyo/kouhou.html>



平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。
調査時点は平成30年6月1日です。
調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラクター・コウちゃん

経済産業省・都道府県・市区町村

②タテ書き



工業統計キャラクター・コウちゃん

- 平成30年工業統計調査を実施します
- 工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に平成30年6月1日時点で実施します。
 - 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
 - 調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
 - 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。
 - 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願っています。
- 経済産業省・都道府県・市区町村